

第5次中期計画

社会福祉法人
京都府社会福祉協議会

つながりをいかして、尊厳が大切にされる社会



社会福祉法人
京都府社会福祉協議会

第5次中期計画の概要

1 趣旨・目的

京都府社協としての共生社会の姿を描き、京都府社協が多くの福祉関係者のみなさんとのつながりをいかして、その実現に向けた取り組みのための指針として第5次中期計画を策定します。

2 計画の期間

令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

3 実施と評価

- ・具体的な取り組みは年次計画において定め、年度ごとに振り返りを行います。
- ・地域福祉の動きや福祉課題に機敏に対応するため、必要な見直しは適宜行うこととします。
- ・令和5年(2023)年度に3年間の振り返りを行い、次期計画の策定の準備をはじめます。

4 推進のあり方

市町村社協、社会福祉法人、民生児童委員、当事者団体、専門職団体等の第一線の人たちと連携・協働し、第5次中期計画の推進にあたります。

基本理念 (ビジョン)

つながりをいかして、
だれもが尊厳をもって
いけることができる社会をつくる

私たち京都府社会福祉協議会は、
「つながりをいかして、だれもが尊厳をもっていけることができる社会をつくる」
を第5次中期計画の基本理念にしています。

この基本理念を実現するため、計画策定の方法として
ロジックモデルづくりに挑戦しました。

不確定で前例のない時代だからこそ、
職員皆で未来のありたい「共生社会の姿」を描き、
その未来の姿から順番にさかのぼって、
どのような事業や活動を行えばよいかを考えることにしたのです。

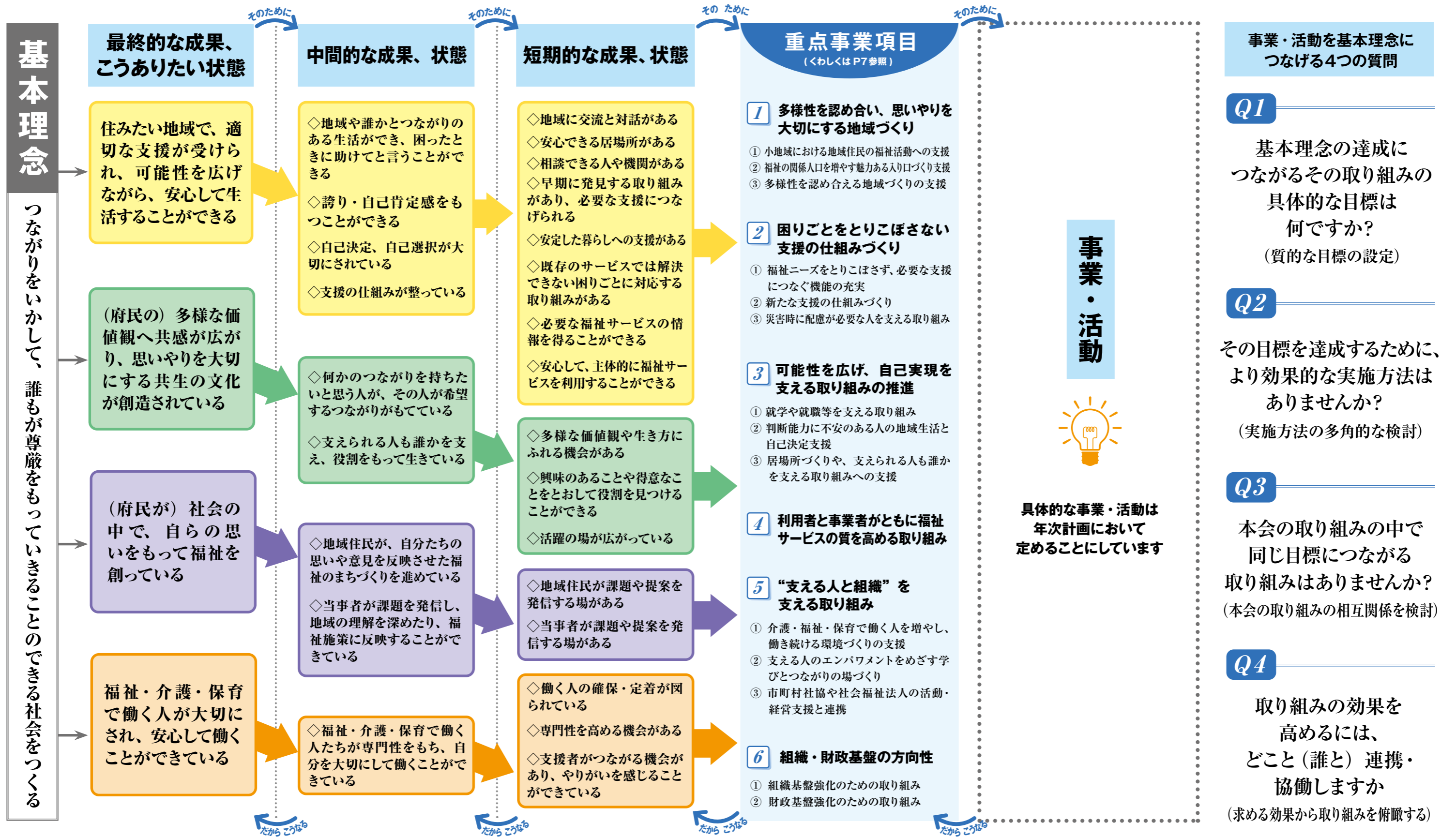
この計画を指針とし、取り組みや組織のあり方に変革の視点を持ち、
具体的な取り組みは毎年度の事業計画に反映させることにしています。

一方、私たちだけで、多様化・複雑化する福祉課題や、
地域のつながりの希薄化などに対応することはできません。

会員の皆様をはじめ、関係機関・団体の方々と
「共生社会の姿」を共有し、そのつながりをいかして、
だれもが尊厳をもっていけることができる社会づくりに取り組んでいきます。

第5次中期計画ロジックモデルの応用

ロジックモデルとは、事業や組織が最終的に目指す変化・効果の実現に向けた事業の設計図です。基本理念を実現するために、事業・活動のプランニングにロジックモデルを生かしていく必要があります。



上記の活動・事業を進めて「アウトカム」を 達成するための組織基盤・財政基盤の強化

「だれもが尊厳をもっていきる
状態になっていることであり、

ことができる社会」とは、具体的には次のような
府社協が描く共生社会の姿です。

1

地域や誰かとつながりのある
生活ができ、困ったときに助けてと
言うことができる社会

2

誇り・自己肯定感を
もつことができる社会

3

自己決定・自己選択が
大切にされている社会

4

支援の仕組みが
整っている社会

5

何らかのつながりをもちたいと思う人が、
その人が希望するつながりを
もつことができる社会

6

支えられる人も誰かを支え、
役割をもって生きている社会

8

当事者が課題を発信し、
地域の理解を広めたり、
福祉施策に反映することが
できている社会

7

地域住民が、
自分たちの思いや
意見を反映させた福祉の
まちづくりを
進めている社会

9

福祉・介護・保育で働く人が、
専門性をもち、自分を大切にして
働くことができる社会



京都府社協の果たす使命 (ミッション)

基本理念を実現し、共生社会を創るために、
京都府社協は、次の役割(ミッション)を果たします。

- 1 住みたい地域で、適切な支援が受けられ、可能性を広げながら、安心して豊かに生活することができる社会をつくります
- 2 多様な価値観への共感が広がり、思いやりを大切にする福祉のまちをつくります
- 3 府民の声を生かした地域福祉に取り組みます
- 4 福祉・介護・保育で働く人が大切にされ、安心して働くことができる環境を整えます

京都府社協の役割・機能

1 受けとめる、つなぐ、広げる

- ・相談や問い合わせ、福祉関係者の課題などをしっかりと受けとめる
- ・福祉関係者をつなぎ、京都の福祉業界としての総合力を発揮する
- ・課題解決を目指して他業界にも取り組みを広げる

2 現状をつかみ、情報を整理・分析し、加工して届ける・提案する

- ・支援につながる様々な情報を集めて、整理する
- ・一次情報をしっかりとつかむ
- ・つかんだ情報をもとに課題を分析する
- ・誰にでもわかりやすく情報を加工する
- ・様々なツールを利用して情報を届ける
- ・解決に向けた取り組みを提案する

3 上記の役割・機能を発揮するとともに、時代に合った組織づくりや人材育成を行うため、率先して取り組み、経験を共有する

- ・法人、組織に対して時代や法令等で求められる要件を適切に把握する
- ・要件を満たす組織づくり、人材育成に率先して取り組む
- ・取り組みの背景、経過、結果を整理して発信・共有し、社会福祉法人の組織力の向上につなげる

京都府社協職員の役割

1 知る

- ・市町村社協や社会福祉施設、民生児童委員、当事者組織、地域の活動者、専門職団体等がどのように活動し、どのような課題を抱えているかを知る。
- ・相談者や福祉サービスの利用者の困りごとや、支援を受ける中で感じていること知る。
- ・社会の動き・情勢について理解を深める。

2 考える

- ・知ったことについて、多角的にとらえる。
- ・多くの事例にふれ、事例から学び、知見を深める。
- ・支援者側の視点だけで考えていないか留意する。

3 動く

- ・課題解決の方策を考える。
- ・ソーシャルアクション(調査・報告・研修・要望等)を行い、「何とかしたい」と思った課題の改善を図る。

重点事業項目

1 多様性を認め合い、思いやりを大切にする地域づくり

- 1 小地域における地域住民の福祉活動への支援
- 2 福祉の関係人口を増やす魅力ある入り口づくり支援
- 3 多様性を認め合える地域づくりの支援

2 困りごとをとりこぼさない支援の仕組みづくり

- 1 福祉ニーズをとりこぼさず、必要な支援につなぐ機能の充実
- 2 新たな支援の仕組みづくり
- 3 災害時に配慮が必要な人を支える取り組み

3 可能性を広げ、自己実現を支える取り組みの推進

- 1 就学や就職等を支える取り組み
- 2 判断能力に不安のある人の地域生活と自己決定支援
- 3 居場所づくりや、支えられる人も誰かを支える取り組みへの支援

4 利用者と事業者がともに福祉サービスの質を高める取り組み

5 “支える人と組織”を支える取り組み

- 1 介護・福祉・保育で働く人を増やし、働き続ける環境づくりの支援
- 2 支える人のエンパワメントをめざす学びとつながりの場づくり
- 3 市町村社協や社会福祉法人の活動・経営支援と連携

6 組織・財政基盤の方向性

- 1 組織基盤強化のための取り組み
- 2 財政基盤強化のための取り組み

重点事業項目の説明

1 多様性を認め合い、思いやりを大切にする地域づくり

①小地域における地域住民の福祉活動への支援

現状・課題

- ◆小地域での住民福祉活動は、地域福祉の土台・土壌となるものです。京都府内のすべての市町村においても、多様で生き生きとした住民福祉活動が行われています。
- ◆これらの活動の参加者にとっては、生きがいや役割を發揮する場であるとともに、活動をとおりて福祉課題や多様な生き方・考え方にふれ、自分たちがどんな地域で暮らしたいのかを考える機会でもあります。
- ◆小地域福祉推進組織、民生児童委員、社会福祉法人等が力を合わせて、地域のふれあいをつくる取り組みも広がっています。
- ◆しかし、地域によっては、小地域福祉推進組織づくりがむずかかったり、長年活動を続けてきた組織が解散したりする事例もみられるようになってきました。また、京都府社協の調査や国の地域共生社会推進検討会でも指摘されているように、地域では、暮らしに身近であるがゆえに排除が起こることもあります。

5年後のめざす姿

- ・地域に交流や対話があり、たすけあい活動が行われている
- ・地域住民が自分たちの思いや意見を反映させた福祉のまちづくりが行われている

取り組みの方向性

- ・地域福祉活動計画、小地域福祉活動計画の策定を支援する
- ・地域住民が取り組む福祉活動の魅力と地域の力を発信する

②福祉の関係人口を増やす魅力ある入り口づくり支援

現状・課題

- ◆京都府内のボランティア活動者数は、40,152人である(ボランティア保険加入者数)。
- ◆全国的にボランティアの後継者不足が課題になっており、京都府内の市町村社協ボランティアセンターでも同様の課題を抱えています。京都府社協が実施しているボランティアバンク助成でも、新規登録のボランティアグループがない市町村もあります。
- ◆こうした中、京都府社協ではボランティアの入り口デザインプロジェクトを立ち上げ、自分たちの興味や好きなことを地域の福祉課題の解決に結びつけるチャレンジをはじめています。
- ◆絆ネットは、商店や事業者の人たちとの仕事を通して見守り活動などに参加してもらえらる福祉のまちづくりの仕組みでもあります。
- ◆福祉に関心を持つ人、味方になってくれる人を地域に増やし、地域福祉の裾野を広げる取り組みを進めていくことが求められています。

5年後のめざす姿

- ・何らかのつながりを持ちたいと思う人が、その人が希望するつながりがもっている
- ・福祉関係人口が増えている

取り組みの方向性

- ・市町村社協の絆ネットやボランティアセンターのコーディネーターへの支援
- ・福祉と他分野との組み合わせ「福祉×○○」による地域づくりや課題解決の取り組みについての広報・啓発

③多様性を認め合える地域づくりの支援

現状・課題

- ◆排除のない地域づくりをめざして、京都府社協では、平成25年度から福祉教育のテーマを「社会的包摂」と「コンフリクト」に焦点を当て、市町村社協、福祉事業所、NPO等を対象に研修を実施してきました。平成30年度は京都府内におけるコンフリクト事例の調査を行い、具体的な対応等の展望を整理・発信することを目的に福祉教育実践研究会を開催しています。
- ◆研究会では、多様な価値観がある中で排除を生まない地域をつくることはむずかしい。ただ、「コンフリクトが生じても何とかできる社会であってほしい」との意見がありました。
- ◆内閣府の調査では、障害者権利条約や障害者差別解消法の認知度は低く、「知らない」人が約8割にのぼります。京都府においても「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」がありますが、府民への周知、合理的配慮の考え方の浸透を図っていく必要があります。
- ◆認知症の分野では、京都市式オレンジプランをとおりて、認知症への理解を広げるとともに、認知症があっても住みよいまちづくりが進んでいます。こうした取り組みの広がりは、認知症の人だけでなく、様々な生きづらさをもつ人たちが安心して暮らせる地域づくりにもつながります。

5年後のめざす姿

- ・多様な価値観や生き方にふれる機会がある
- ・当事者が課題を発信し、地域の理解を促めたり、福祉施策に反映することができている

取り組みの方向性

- ・多様性を大切にする福祉教育の推進
- ・当事者組織活動への支援、協働・連携
- ・障害のある人やマイノリティの人たちの活動や発信する考え方を広報・啓発する

2 困りごとをとりこぼさない支援の仕組みづくり

①福祉ニーズをとりこぼさず、必要な支援につなぐ機能の充実

現状・課題

- ◆見守り活動はすべての市町村社協で取り組まれています。このうち、商店や事業者等の協力も得た重層的な見守り活動(絆ネット)に取り組んでいるのは18社協あります。
- ◆絆ネットだけでなく、府内には、京都高齢者安心サポート企業(2,178企業)や認知症サポーター(21万5,000人)、ゲートキーパー等の取り組みも広がっています。
- ◆生活困窮社会における地域づくり研究会では、生活困窮問題の特性や本質を正しく理解し、生活困窮者の「発見」と「情報提供」、専門相談窓口につなぐ役割を担うよう充実を図る必要性があるとしています。

5年後のめざす姿

- ・困りごとをとりこぼさない地域、困ったときに助けてと言える地域
- ・早期に困りごとを発見する仕組みがあり、必要な支援につなぐことができる仕組みがある
- ・必要な福祉サービスの情報を得ることができる

取り組みの方向性

- ・絆ネットによる困りごとの発見と行政や専門機関につなぐ取り組みの充実を支援する
- ・必要な福祉情報を、必要な人たちに届ける取り組み

②新たな支援の仕組みづくり

現状・課題

- ◆京都府社協では、「生活困窮社会における地域づくり研究会」による報告をまとめるとともに、フードセンターや家計相談支援事業の受託、居住支援や支援情報の提供方法の検討、また、生活困窮課題に関するフォーラム開催等を行ってきました。
- ◆また、「京都府域における権利擁護・成年後見制度のあり方に関する検討委員会」による報告をまとめ、市町村社協における地域の見守り活動や相談支援機能と合わせた総合的な後見体制の整備について提案しています。
- ◆縦割や既存の制度・サービスでは対応できない制度の狭間にある課題が広がっていますし、すぐには問題解決しない寄り添い型の支援が求められる課題もあります。
- ◆依存症の人、医療的ケアが必要な子ども、ケアラー(ケアを担う家族)などへの支援も求められています。

5年後のめざす姿

- ・支援の仕組みが整っていて、安心した暮らしができる
- ・既存のサービスでは解決できない困りごとに対応する仕組みがある
- ・相談できる人や機関がある

取り組みの方向性

- ・移動や居住、就労等の支援の仕組みを整える支援
- ・成年後見制度の体制整備を進める支援
- ・生活困窮やマイノリティの人たちの課題を発信・啓発する取り組み

③災害時に配慮が必要な人を支える取り組み

現状・課題

- ◆地球温暖化による海水面温度の上昇などにより、毎年、全国で豪雨災害に見舞われるようになりました。また、地震についても活動期にあると言われており、災害への備えは欠かせません。
- ◆災害時により多くの困難にみまわれるのは、高齢者、病気や障害のある人、子どもなどであり、日常的に地域福祉を推進し、地域のつながりづくりをすることは、災害時に配慮が必要な人たちへの支援につながります。
- ◆福祉施設におけるBCPの策定率が4.5%（平成25年、内閣府調査）であることから、令和2年度以降、厚生労働省としてBCPの作成様式を提示し、策定を促進することになっています。

5年後のめざす姿

- ・地域に交流と対話がある
- ・地域や誰かとつながりのある生活ができ、困ったときの助けあいがある
- ・災害時のニーズを早期に発見することができ必要な支援につなげられる

取り組みの方向性

- ・災害への備えとしての地域福祉活動の推進支援
- ・災害時にボランティアによる支援が行き届く仕組みの充実
- ・社会福祉法人や専門職団体等と連携した災害時の要配慮者支援の仕組みの充実

3 可能性を広げ、自己実現を支える取り組みの推進

①就学や就職等を支える取り組み

現状・課題

- ◆京都府社協では、生活福祉資金の相談・貸付支援、児童養護施設等を退所し進学や就職をする場合の生活費等の貸付支援、ひとり親家庭の親が資格を取得する際の貸付支援などを行っています。
- ◆こうした貸付からは、母子家庭や親に障害があったり失業等の状況にある家庭、児童養護施設等で育つ子どもたちの厳しい生活の状況がうかがえます。
- ◆また、京都府福祉人材・研修センターの求職者相談では、すぐには就職につながらない場合であっても丁寧なマッチング相談が求められています。
- ◆京都府中小企業家同友会の社会的養護部会では、企業見学や実習受入が行われています。また、児童養護施設等を退所した人たちのアフターケアを行う取り組みもあります。

5年後のめざす姿

- ・誇り・自己肯定感をもつことができる
- ・自己決定・自己選択が大切にされる

取り組みの方向性

- ・生活に困窮するなどであっても、自分の人生をあきらめなくてよい支援体制の充実
- ・児童養護施設等で育った人たちが自分らしく生きていくための支援

②判断能力に不安のある人の地域生活と自己決定支援

現状・課題

- ◆福祉サービス利用援助事業の利用者は年々増加しています。認知症の高齢者、知的障害・精神障害のある人、また、依存や累犯の人たちの暮らしを支えています。
- ◆京都府内の福祉サービス利用援助事業においては、自己決定と自己選択を大切にすることに力を入れ、援助の質を高める取り組みを進めてきました。

5年後のめざす姿

- ・地域や誰かとつながりのある生活ができ、困ったときに助けてということが出来る。
- ・誇り・自己肯定感をもつことができる
- ・自己決定・自己選択が大切にされている

取り組みの方向性

- ・自己決定を大切にすると伴走型の支援体制の充実

③居場所づくりや、支えられる人も誰かを支える取り組みへの支援

現状・課題

- ◆京都府内では、760か所を超える高齢者サロンが活動しています。また障害のある人、子育て家庭、男性向けのサロンや、対象を限定しないサロンなどがあります。また認知症カフェは39か所です（京都府社協調べ）。
- ◆依存症の人たちの回復の場として自助グループも大切な役割を果たしています。
- ◆子ども食堂も広がりを見せ京都府内では37か所となっています。
- ◆サービスの担い手と受け手の関係ではなく、お互いに支えあう関係を築くことが求められています。また、福祉と農林業等の他分野との組み合わせにより、生活困窮者や障害のある人が地域づくりや地域の課題解決の担い手として活躍する事例も増えてきています。

5年後のめざす姿

- ・安心できる居場所がある
- ・活躍の場が広がっている
- ・当事者が課題や提案を発信する場がある

取り組みの方向性

- ・子ども食堂等の子どもの居場所への支援
- ・支えられる人が役割をもって、人や地域を元気にする取り組みの広報・啓発

4 利用者と事業者がともに福祉サービスの質を高める取り組み

現状・課題

- ◆京都においては、第三者評価の受診は事業所の健康診断と表されることもあり、事業者自らがサービスの質の向上に生かすことが大切にされています。
- ◆全国でも受診件数がトップレベルにあるだけでなく、評価基準についても、全国版をもとに福祉や介護のワーカー、保育士にとって馴染みやすく参考になる基準づくりが心がけられています。
- ◆福祉サービスへの苦情については、「障害者福祉サービス」での苦情が多く、次いで「高齢者福祉サービス」、「児童福祉サービス」になっています。
- ◆苦情内容は「職員の接遇」が多く、利用者や家族に対する対応、言葉遣いが主な内容となっています。権利侵害、虐待にあたる相談もあります。
- ◆苦情内容も長期化・複雑化しており、解決がむずかしい事例も増えてきています。

5年後のめざす姿

- ・安心して、主体的に福祉サービスを利用することができる

取り組みの方向性

- ・福祉サービスの透明性を高め、質の向上を図る支援の充実
- ・福祉サービスの利用者が安心して苦情を申し出、その苦情が福祉サービスの質の向上につながる取り組みの充実

5 “支える人と組織”を支える取り組み

①介護・福祉・保育の魅力伝え、求職者と事業所をつなぐ

現状・課題

- ◆介護分野における有効求人倍率は、全国平均で3倍超（京都府で3.75倍）、依然として高い水準にあり、人手不足が深刻な状況です。
- ◆福祉業界が若者にとって安心して働ける業界であることを示すことを目的とする「きょうと福祉人材育成認証制度」は、上位認証事業所12、認証事業所307となっています。
- ◆京都府社協福祉人材・研修センターは、求職者への相談支援をはじめ、市町村や福祉施設、関係団体と連携し、府域全体を対象とした就職フェア、合同就職説明会や介護の入門的研修、福祉の魅力発信に力を入れて取り組んでいます。
- ◆外国人介護人材について、国は5万人から6万人の受け入れを見込んでいます。京都府内では約200人の外国人の方が介護の現場で働いており、今後増加していくことが想定されています。
- ◆平成31年度に設置された京都府外国人介護人材に係る検討会における意見取りまとめ受け、令和2年度から京都府外国人介護人材支援センターが設置されることになり、京都府社協が受託することになりました。受け入れ事業所とそこで働く外国人介護職員の双方を支援することにしています。

5年後のめざす姿

- ・福祉・介護・保育で働く人が増え、働きつづけている
- ・外国人の人が、安心して働き、介護の専門性を高めている

取り組みの方向性

- ・学生のマッチングを充実させる取り組み
- ・外国人や地域の人たちの求人を増やす仕組みづくり
- ・外国人介護職員が安心して働き、生活するための支援

②支える人のエンパワメントをめざす学びとつながりの場づくり

現状・課題

◆これからのソーシャルワーカーには、多様な福祉ニーズに対応し、地域共生社会の実現を図るため、①複合化・複雑化した課題を受け止める多機関の協働による包括的な相談支援体制の構築や、②地域住民等が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を構築するための役割が求められています。

◆また、アウトリーチ、ネットワーキング、コーディネート、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクションの技術も求められています。

◆実践の場では、様々な地域の課題や複合的な福祉課題など、既存の活動や制度・サービスでは対応できないことに直面します。京都府社協では、新しい仕組みをつくらせたり、福祉への理解を広めたりするワーカーを応援する取り組みを模索してきました。

◆一方、京都府社協（研修課）が実施したアンケートでは、9割が「対利用者とかかわりの中でしんどさを感じる場面があった」と回答しています。支援する人が無理せず、自分らしさを大切にしながら、人や地域を支えていくことができるよう、“ケアする人に必要なケア”となる研修も求められています。

◆支援者が求める知識や技術を学ぶ研修の実施とともに、資格取得を支援することも必要です。

5年後のめざす姿

- ・支援者が求める技術や知識を学ぶ場がある
- ・支援者同士がつながる機会があり、支えあうことができている
- ・福祉をとおして地域づくりをする支援者の取り組みが広がっている
- ・支援者が自分のことを大切にすることができている

取り組みの方向性

- ・キャリア形成を応援する研修機会の提供
- ・地域の多様な力を組み合わせ、福祉の視点で社会をつくるワーカーを応援する機会の提供
- ・ケアする人に必要なケアとなる研修機会の提供
- ・施設や社協における人材育成を支援する取り組みの充実

③市町村社協や社会福祉法人等の活動・経営支援と連携

現状・課題

◆市町村社協において、財政健全化や人材育成が課題となっており、検討会を開催している社協もあります。

◆社会福祉法人の公益的取組の推進が全国で図られています。京都においては、地域福祉創生事業（わかプロジェクト）に取り組んでいます。

◆「社会福祉連携推進法人」の創設等を含む「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案」について、国会に提出される予定です。

5年後のめざす姿

- ・社会福祉法人が安定した事業展開ができている
- ・社会福祉法人が地域の福祉課題の解決に役割を發揮している

取り組みの方向性

- ・市町村社協の組織・財政強化の支援
- ・経営協や施設協との連携

6 組織・財政基盤の取り組みの方向性

①組織基盤強化のための取り組み

現状・課題

◆施設種別・経営主体が多様化するなかで、新規会員加入の呼びかけ、また、会員資格の検討ができておらず、あらためて会員制度のあり方の見直しをする必要があります。

◆協議体として、役員課題意識や思いを府社協の活動に反映する仕組みづくりが求められています。

◆2016年度に職員全員参加により、理想とする組織像・職員像について話し合う機会をもちました。これをもとに、「役職別役割一覧」を見直しと研修体系の再整備が必要です。

◆2019年度に実施したストレスチェックの組織分析では、様々な立場の人が職場の一員として尊重されている、上司に気軽に相談できサポートを受けやすい環境にある一方、公正な人事評価やキャリア形成にも課題があります。

5年後のめざす姿

- ・会員、役員から信頼を得て事業に取り組んでいる
- ・職員の成長を支える仕組みがあり、働きがいのある職場になっている

取り組みの方向性

- ・会員制度等に関する検討委員会を設置し、会員・賛助会員の拡大を図る
- ・役員執行体制の機能強化
- ・職員の資質とモチベーションの向上のための仕組みづくり
- ・広報戦略の策定

②財政基盤強化のための取り組み

現状・課題

◆財源構造が硬直化し、独自の事業展開や人員配置を行うことがむずかしい状況にあります。

5年後のめざす姿

- ・積立金を取り崩すことのない経営の安定化
- ・会費や自主事業等により、自律度の高い財源が確保されている

取り組みの方向性

- ・会員・賛助会員制度の見直し
- ・自主研修等による自主財源の確保



第5次中期計画（2020年4月～2026年3月）



発行

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会

住所：〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 ハートピア京都 5F

電話：075-252-6291

http://www.kyoshakyo.or.jp/